

佐倉中学校の生活

◎学校生活の約束を確認し、落ち着いた生活が送れるようにしましょう。

1 登校

- ①元気な「あいさつ」を先生や先輩、友人、地域の方とかわし登校しましょう。
- ②8：00には校門を通過して、8：05には入室をしましょう。
- ③8：10登校完了となります。完了の2分前には着席し、カバンをロッカーに入れてジャージへの着替えをすませておきましょう。
- ④衛生委員は、着席完了までに健康観察板を保健室前の棚から自分のクラスのものを持ってくる。
(健康観察板は、1校時の休み時間までに保健室前に提出をします。)
- ⑤あいさつ、出欠、健康観察を行います。元気な「あいさつ」を！間に合わない場合は遅刻です。
※遅刻・欠席の際には必ず学校に保護者からマチコミや電話で連絡してもらって下さい。

・基本的に授業は制服で受けます。体育や技術・家庭科、美術などは体操服、ジャージで授業を受けます。

2 朝の会 (話を聞く態度を学ぶ大切な場である)

- ①8：10～朝の会が始まります。
- ②無駄話をせずに係に協力しましょう。



3 授業

- ①2分前に着席し、開始の時間を守りましょう。何より各自の時間への意識が大事です。
- ②授業の開始・終わりの「あいさつ」がさわやかにできるようにしましょう。
- ③服装や授業の約束をきちんと守りましょう。
- ④教科書や道具の貸し借りをしてはいけません。
- ⑤持ち物(ノート、教科書、ワークなど)には、必ず記名をしましょう。

4 休み時間

- ①休み時間は、次の授業の準備とトイレ等を済ませるためにあります。まずは、次の授業の道具を机に用意しましょう。
- ②移動教室の際には、週直が必ず戸締まり・消灯をしよう。机上には何も置かないようにしましょう。
(移動教室は鍵をかけます)
- ③休み時間に限らず他の教室への出入りはいけません。他学年のフロアや活動場所には行かない約束になっています。
- ④廊下や階段は静かに移動しましょう。廊下を走るのもやめましょう。

5 給食

- ①給食当番は、素早く移動しましょう。(マスク・白衣の着用)
- ②4校時の授業終了後、5分間でトイレ・手洗いを済ませて着席しましょう。
- ③4校時が終了して、遅くても15分後には、いただきますをしましょう。



6 昼の読書タイム (給食を待っている間)

- ①姿勢をよくして静かに読書タイムに取り組みましょう。
- ※マンガ、雑誌等は持ってこない。無言で読書に取り組みお互いにマナーを守りましょう。
※宿題や自習を行う時間ではありません。

7 昼休み

- ①しっかりと休憩し、次の授業の準備をしましょう。
- ②室内・廊下では、落ち着いて過ごしましょう。
- ③時間を見て、着席をしましょう。移動教室の場合は、2分前着席ができるように素早く移動しましょう。

8 清掃

- ①時間を守るように早めに移動し、素早く取り組みましょう。
- ②分担や手順を班で決め、時間いっぱい取り組みましょう。
- ③清掃の後始末をきちんと行い、終了のあいさつを奉仕委員(係)を中心に全員で行いましょう。

9 佐倉中タイム (5・6時間目終了後10分間)

- ①ドリルやワークを進める時間です。効率よく学習できるようにしましょう。

10 帰りの会 (話し合いの進め方・話を聞く態度を学ぶ大切な場である)

- ①話をしっかりと聞きましょう。
- ②係や先生の話をしっかり聞いて「飛翔」(生活ノート)に記入しましょう。
- ③「歌」はしっかりと大きな声で歌いましょう。共に生活している仲間との団結を歌声で表しましょう。

11 放課後

- ①帰りの会が終了したら、週直は、週直活動をしっかりに行いましょう。
- ②部活動への移動(部活動の開始は帰りの会終了後10分後です。)、下校も素早くしましょう。放課後、用もないのに教室に残らないようにしましょう。
- ③他のクラスの前で、友達を待つことはしないようにしましょう。

※学活・授業・給食など他のクラスが活動中は教室をのぞき込まないようにしましょう。

12 下校

- ①一般下校・最終下校時刻を厳守してください。
- ②交通ルール、マナーを守り安全に注意し下校しましょう。
- ③寄り道や買い食い等は絶対にしないようにしましょう。

令和7年度 佐倉中学校生徒の生活のきまり（男女共通）

佐倉市立佐倉中学校

中学校は、仲間と楽しく、勉強や部活動に打ち込み、将来の目標に向かって自分を成長させようと日々努力する場です。

仲間と共同して生活するためには、きまりやルールが必要です。また、きまりやルールを守ってはじめて、安心した学校生活が可能になります。いじめや差別がなく、皆が安心して勉強ができて、仲間と協力して苦しいことを乗り越え、ともに成長していく。それが学校のあるべき姿です。より安全で、気持ちよく豊かに生活し、学習や部活に集中するために、学校生活にはいろいろなルールがあることを理解してください。

①そのまま入試に向かえる身だしなみであること。

②学校は勉強に励む場であり、おしゃれをする場ではないこと。

③通学用ヘルメットや、制服を着用する上で支障がないこと。

この3点を軸に、令和3年度の生徒会本部役員、評議員、生活委員、そして先生方と相談して、このきまりを定めました。このきまりを元に、以降はその都度要望を精査し、更新を進めているところです。判断に迷った時は、①、②、③を思い出して行動してください。

1 頭髪・眉毛・爪について

項目	○前髪が長い場合は、ピンで止め、表情が見えるようできると好ましい。
髪型	○肩にかかる髪は、黒・紺・茶色系の単色のゴムを使い、「ひとつ」または「ふたつ」に結ぶ。三つ編み可。（結び目はおよそ耳の高さ。） ○頭髪は自然な形にする。 →染髪、おしゃれ目的のパーマ、アイロンでの巻き髪等はしない。 *整髪料については、特に制限をしないが、おしゃれ目的での使用はしないこと。使用する場合は、無香料の物にすること。また学校には持ち込まないこと。
眉毛	○まゆをいじらない、さわらない。（眉そり、脱毛、染色、カット、そろえ等） *特別な事情がある場合は、担任に申し出て、許可をもらうこと。
爪	○爪は短くそろえ、手を加えない。 （爪磨き・マニキュア・染色・宝飾等） *特別な事情がある場合は、担任に申し出て、許可をもらうこと。
その他	○長期の休み中、ゴールデンウィークを含む休日中でも、頭髪・まゆ・爪のきまりは守る。

2 服装について

項目	○標準学生服とする。加工や変形はしない。
服装	○ブレザーの下は白長袖Yシャツ・ブラウスを着用する。 ○ブレザー着用時は、Yシャツ・ブラウスの第1ボタンを閉め、ネクタイ・リボンを着用する。 ○スカートは膝全体が隠れる長さとする。

服装	○Yシャツ・ブラウスは白のみ。開襟シャツは不可。 ○Yシャツ・ブラウスの第2ボタンは常にしめる。 ○スラックス着用の場合は指定の紺の学生スラックス。 ○スラックス着用の場合は、ベルト（黒）をしめる。 ※極端に太いものや細いもの、穴のたくさんあいているもの、装飾があるものは不可。 ○スカート着用の場合は、膝全体が隠れる長さとする。 ○スカート着用の場合は、学校指定のベストを着用する。 ○Yシャツ・ブラウスの下には白色無地（ワンポイント可）の肌着を着用する（体操服可） ○ジャージを防寒着として着用することを認めない。（冬季） ○ピアス等の装飾品は身に付けない。 ○雨の日の登下校については、ジャージ着用を認める。
名札	○登校後、左胸にピンでとめる。帰りの会后、生活係が集めて学級で保管する。防犯上、学校生活以外では着用はしない。
靴下	○白・黒・紺・灰とし、模様はワンポイント。 但し、部活動中については、各部活動の規定に従う。 ○くるぶし全体が隠れるものとする。 ○冬季は、ストッキング、タイツは着用可。色は黒で無地のもの。

3 上履き・通学靴について

上履き	○本校指定の上履きとする。 ○靴のベロの裏側に必ず記名する。
通学靴	○運動ができるランニングシューズとする。

4 通学のカバンについて

○カバンは、両肩で背負うことができ、教室のロッカーに入るものとする。 ○用具が入りきらない場合には補助バックを使用しても良い。 ○休日の部活動については、部で定めたもので通学可。 ○識別用としてのアクセサリーは1個まで認める。

5 防寒着について

○セーター

- ・紺、黒など華美でないVネックのセーターとする。カーディガンは形状によっては制服着用には支障をきたす場合があるため不可。
- ・柄や編み込み模様のないもの。ワンポイント可。
- ・袖（そで）と裾（すそ）がブレザーからはみ出さないように着用する。
- ・セーター姿での登下校は行わない。

※そのまま廊下に出てもよいが、移動教室時、フロア間を移動する際はブレザーを着用する。

○アウター類

- ・スクールコート、Pコート、ダッフルコート、ウインドブレーカー、ベンチコート、ジャンパー、ブルゾン、

ダウンジャケット（スウェット、Gジャン、スタジアムジャケット、ライダースジャケットは不可。）

※ベンチコートを着用し、自転車で登下校する際は、安全面に十分配慮する。

- ・部活動で購入したものの着用も可（上下）。
- ・暖が取れて、動きやすいもの。
- ・防寒着の色は華美でないものとする。
- ・防寒着は教室のロッカーにしまう。入らなければ、担任に相談の上、学年室で保管する。
- ・ブレザーの上に着用すること。

○手 袋

- ・自転車通学者はミトン型（5本指に別れていない）を認めない。（安全のため）

○マフラー

- ・安全のため、首にしっかりと巻き、前や後ろで長くたれ下げない。
- ・ネックウォーマー可。

※コート、マフラー、手袋については室内では使用しない。

○ひざ掛けは必要に応じて可。無地で、華美でないもの。ロッカーに入るサイズの物で持ち運びしやすいもの。

○使い捨てカイロは使用してよいが、確実に持ち帰る。

6 季節にあった制服の着こなし方について

佐倉中学校では、以下のように制服を着こなすことになっています。

月	制服（ブレザー）の着用	ネクタイ・リボンの着用
4 月	する <u>※暑ければ、ブレザーを脱いでも構わない。</u> <u>※ブレザーを脱いで登校しても構わないが、急な集会等で冷える場所での活動もあるため、ブレザーは持参する。（体調管理面）</u>	する
5 月～11 月	○ブレザー着用の場合、必ずネクタイ・リボンを着用する。 ○Yシャツ・ブラウスの時はネクタイ・リボンを付けなくてもよい。 ○ポロシャツでの生活も可。（必ず肌着を着用すること） ※スーパークールビズ期間もあります。（半そで・ハーフパンツでの生活、登下校可）	
12 月～3 月	する <u>※暑ければ、ブレザーを脱いでも構わない。</u> <u>※ブレザーを脱いで登校しても構わないが、急な集会等で冷える場所での活動もあるため、ブレザーは持参する。（体調管理面）</u>	する

□行事では、行事にあった服装とします。

□〇〇式などの全校が集まるものに関しては、制服(ブレザー)、ネクタイ・リボン着用になります。

(基本的には4月、12月～3月が対象です。)

※4月は、身だしなみ確認のため、ネクタイ・リボンは着用することになります。

※12月～3月は、入試や卒業式に向けて、身だしなみを確認するためネクタイ・リボンは着用することになります。

7 不要物について

○学用品以外の必要ないものは、学校に持ってこない。

○学校に必要なものを持ち込んだ場合は、学校あずかりとする。指導後、保護者に直接返却する。

○貴重品については、必ず朝の会までに担任の先生に預けて、帰りの会で返却してもらう。

○やむを得ない事情でスマートフォンを持参する場合は、必ず学校に申請書を提出した上で、持参する。持参した際は、朝の会までに担任の先生に預けて、帰りの会で返却してもらう。登下校時での使用は、緊急時以外は使用しない。

8 校外での生活について

○法に触れる行為を絶対にしない。

○登下校を含め、交通ルール・マナーを守り、地域に迷惑をかけない。

(自転車並列走行はしない、広がって歩かない、他人の土地に勝手に入らない等。)

○事故に遭った際、速やかに警察に連絡すること。

○スマートフォンやパソコン、タブレットを使用する場合は、トラブルを起こさない、巻き込まれないように注意する。また、SNS等を利用する際は、軽はずみな投稿はしない。

○学校の登下校中、休日の部活動の登下校中に買い食いはいしない。

※特別な理由で、学校生活規定の内容で質問や相談がある場合には、事前にその理由等を担任に伝え、ご相談ください。